

「カテゴリー B」で臨床検体を送付する際の梱包等について

検体輸送時に下記に従って、**梱包**＜包装→マーキングと宛名→ラベル貼付→書類等作成＞を行えば、**航空輸送が可能**です。
事前に航空会社貨物カウンターに希望の便への搭載予定を連絡しておいて下さい。

- * 輸送費用の感染研着払いを求める場合、上記の要件を満たした上で、ゆうパック（陸送のみ）で発送することが可能ですが、到着までに時間を考慮した保冷対策が必要です。
- * 空輸時も、機内もちこみ手荷物としてや、身につけて運ぶことはできません。

基本的三重梱包の手法

一次容器(防水性で密閉性)には外ネジのチューブを使用

内ネジのチューブはネジ筋に沿ってリークが起こる可能性があるため

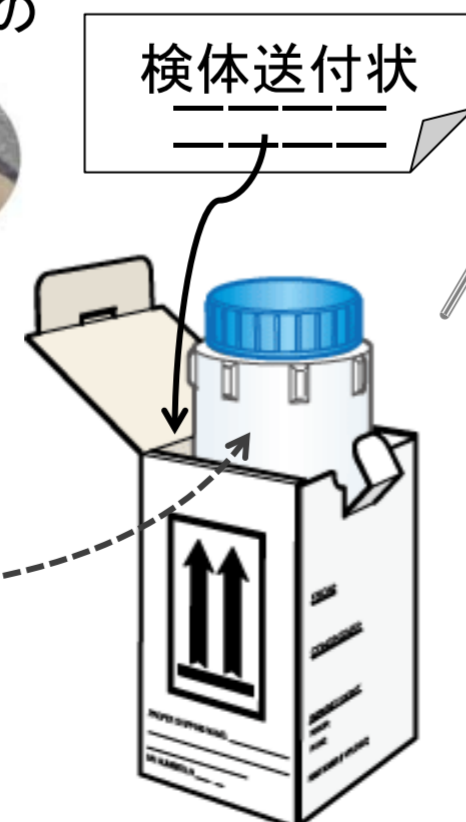


一次容器には、指定の検体用シールを貼付する

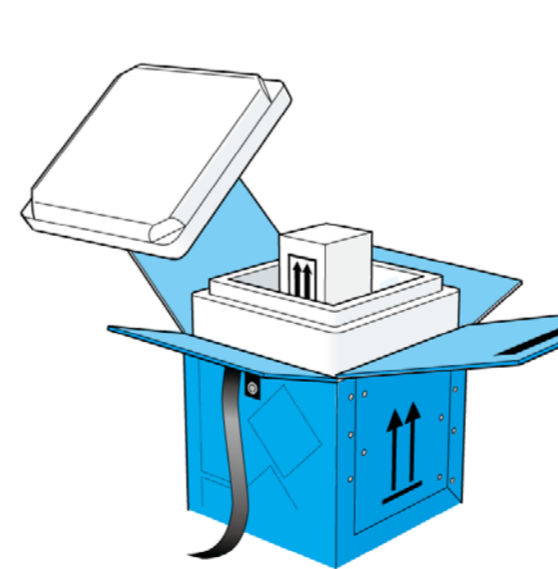
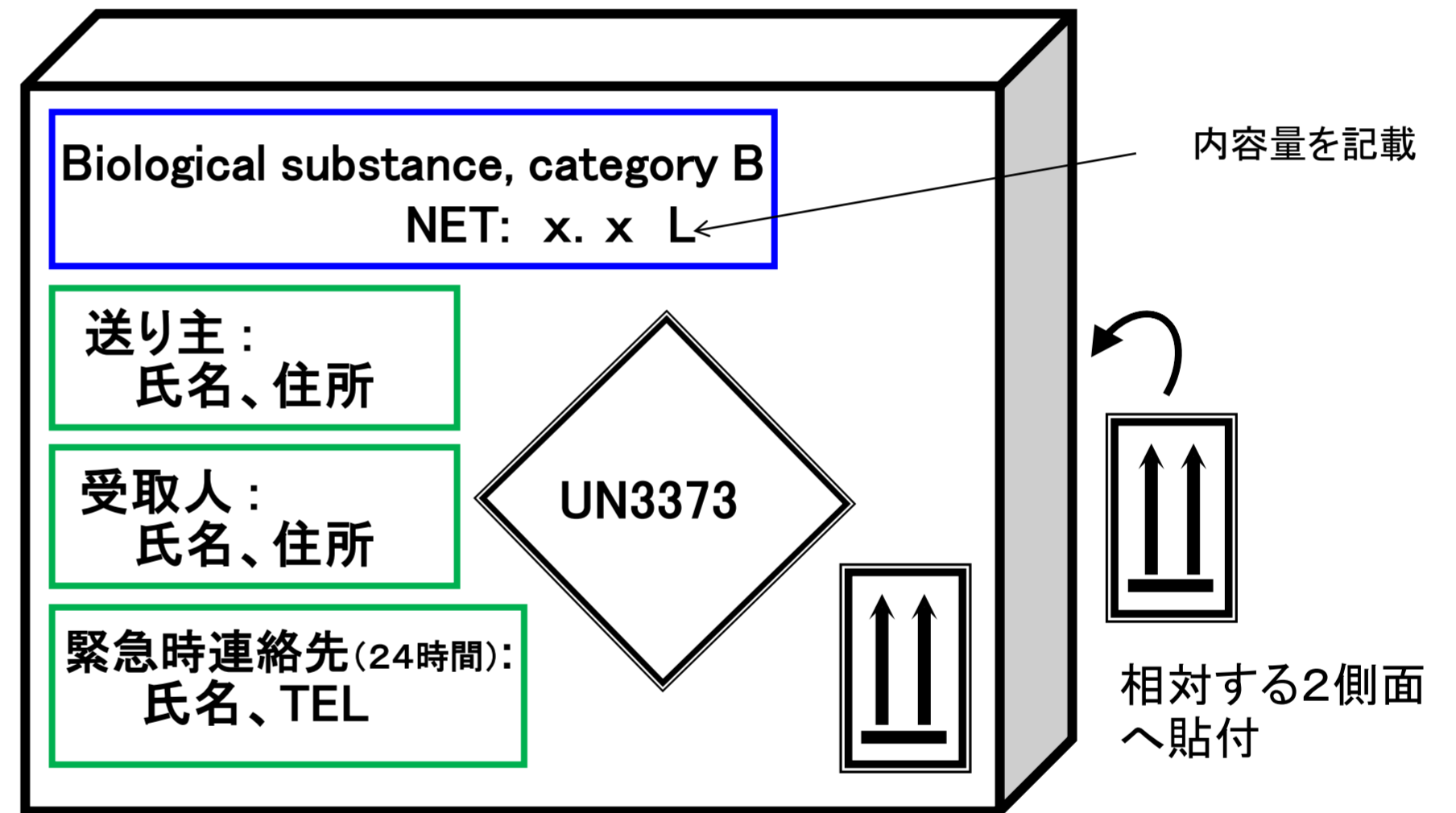


二次容器(一次容器の保護の為に耐久性、防水性、密閉性)と、吸収材、緩衝材、外装容器の例

中に、液体全部を吸収するための十分量の吸収材を入れ、緩衝材で包む



空輸に必要な外装容器への記載事項とラベル



保冷材を外装容器の外に入れる場合には、オーバーパックを利用し、その表面には、外装容器と同じ内容の表示とラベルを貼付し、「OVERPACK」と記載する。

